

(様式第1号)

第1回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	令和元年11月28日(木) 18:00 ~ 20:00
場 所	芦屋市役所 南館4階 第1委員会室
出 席 者	会 長 林 昌彦 副 会 長 寺見 陽子 委 員 石黒 一彦, 佐々木 勝一, 帰山 和也, ひろせ 久美子, 加納 多恵子, 助野 光男, 若林 敬子, 大黒 太郎 平山 壽邦, 眞伏 しらべ, 横山 宗助 市側出席者 いとう まい(市長) 佐藤 徳治(副市長)
欠 席 者	委 員 辻岡 綾, 平野 隆之, 長谷 基弘, 永瀬 隆一
事 務 局	川原 智夏(企画部長) 奥村 享央(企画部政策推進課長) 竹内 典子, 濱口 利幸, 筒井 大介(政策推進課主査) 堂ノ前 貴洋(政策推進課係員) 田渕 誠一, 貞松 純子(コンサルタント)
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 市長あいさつ
- (2) 審議会委員委嘱
- (3) 審議会委員自己紹介
- (4) 市関係職員等の紹介
- (5) 会長, 副会長選出
- (6) 会長, 副会長あいさつ
- (7) 諮 問
- (8) 議題

ア 審議会に関する説明及び会議録の公表等について

イ これまでの策定過程及び今後の進め方について

ウ 第4次総合計画の総括について

エ 将来人口推計について

2 配布資料

第1回総合計画審議会次第

資料 01：芦屋市総合計画審議会について

資料 02：第5次総合計画策定方針

資料 03：第4次芦屋市総合計画総括報告書

資料 04：市民アンケート調査結果報告書

資料 05：総括一覧

資料 06：芦屋市将来人口推計報告書

参考 01：SouKei NEWS

参考 02：第5次芦屋市総合計画策定に向けた団体インタビュー集

3 審議経過

(事務局：川原部長) 定刻になりましたので、ただ今より、芦屋市総合計画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、企画部長の川原と申します。よろしくお願いたします。議事の進行は、本来、会長にお願いするところですが、第1回目の会議ですので、会長が選出されるまでの間は、事務局で進行役を務めさせていただきます。

<次第1 市長あいさつ から 次第4 市関係職員等の紹介 まで省略

次第5 会長、副会長選出 において、芦屋市総合計画審議会規則第2条第2項に基づき、互選により会長に林委員、副会長に寺見委員が選出された。

次第6 会長、副会長あいさつ から 次第7 諮問 まで省略>

(林会長) それでは、まず会議の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：奥村課長) 本会議の成立についてご報告いたします。芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開

くことができない」とございます。本日は委員17名中13名の方がご出席ですので、本審議会は成立しております。

また、会議の公開の取り扱いを決める必要がございます。一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。本日の議題は特に非公開とすべきものはございませんので、公開としたいと考えております。

(林会長) ただ今説明がございましたが、本審議会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林会長) 了承されましたので、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。

(事務局：奥村課長) 本日は傍聴希望者がいらっしゃいません。なお、途中で希望者がいらっしゃれば、対応いたします。

(林会長) それでは、議題に入ります。本日は4つの項目が挙げられています。1点目、「審議会に関する説明および会議録の公表等について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 「資料1 芦屋市総合計画審議会」について説明（省略）

(林会長) まず、会議録について確認します。発言内容とともに発言した委員名も公表されます。会議録の公表に当たり、委員全員で会議録の内容を確認した後、ホームページ等で公開されることとなります。

なお、今後の会議でやむを得ず出席できない方もいらっしゃるかと思いますが、その場合はできるだけ事前に意見を事務局まで提出していただければ、この審議会の中で活かしたいと思います。

今後の進め方についても説明がありましたが、以上のような形で進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林会長) それでは、議題2「これまでの策定過程及び今後の進め方について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 「資料2 第5次総合計画策定方針」について説明（省略）

(林会長) ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

(助野委員) 基本構想の中に最高理念という言葉があるものの、理念をどのように決めるのかなどよくわからないところがあります。計画を作ることとは重要なことと思いますが、第4次計画までを拝見し、芦屋市のアイデンティティというか、芯を通しておく必要があると思います。それに照らしながら組み立てていくことが大事だと思います。基本理念をきっちりと明示した上で、中期計画や長期計画にブレイクダウンしないと、仕上がりが少し心配です。

また、できるだけ定量的にも評価できるようにしておかないと、「やりました」で終わってしまいます。過去を踏まえながら、基本理念なりアイデンティティの確認の作業が大事です。中期計画というのは、大きな柱をまず確認する作業の必要があると思います。

少子高齢化で人口が減っていくのはその通りなのですが、だからこそ都市間競争が始まるので、都市にも民間のごとく戦略経営が必要になります。芦屋市は人口が9万6千人くらいの一般市なので、マクロに人口が減っていても、周辺に中核市や政令指定都市がある立地の中で、戦略経営の立て方次第では、芦屋市は人口が減ることなく、進められると思います。そういうことが中期計画だと思います。マクロのトレンド通りでは、何の計画もいらず、その場その場の対処療法になってしまいます。

芦屋市は、精道村あるいはそれ以前から今に至るまで、小さなまちながら、国際文化住宅都市、ハイクオリティなまちというイメージがあるわけです。車やファッションに例えると、コモディティではなく、スペシャリティな生産数は少ないが際立って目立つ商品のような、そういったまちが芦屋市であろうかと思います。それをどのように創造していくのかが、単年度の予算計画ではなく中期の構想だと思います。最高理念という言葉があるだけに、最高理念をきっちりと示す必要があると思います。

(平山委員) おっしゃる通りだと思います。1951年に国際文化住宅都市が法律

化されましたが、芦屋の原点はそこにあるかと思います。戦後間もない混乱の時期に住民投票を行い、賛同を得て法律化されたわけですが、先達の先見性は芦屋のまちにピッタリであったと思います。第3次総合計画まではその路線でしたが、前回の第4次総合計画で変わってしまい、「文化」や「住宅」はありますが、「国際」という言葉がなくなってしまっています。そのあたりは根底に関わる部分なので、時間がかかってでも議論すべきだと思います。

(助野委員) もう一つ、昭和39年に当時の内海市長が残された芦屋市民憲章が、芦屋市のアイデンティティ、礎になるような気がします。「文化の高い教養豊かなまち」とあり、その辺を拠り所にして組み立てていくべきではないかと思っています。

(林会長) 様々な会議で、芦屋市らしさとはどういうことだろうということが、しばしば話題に上ります。他市と比べて芦屋市はどのような地域特性があるかということだろうと思います。

資料2の1ページの「1 はじめに」の中に、「芦屋国際文化住宅都市」が言葉として出てまいります。第4次計画で少し変わったのではないかというご指摘がございましたが、第4次芦屋市総合計画後期基本計画の232ページに用語説明があり、この中で「第4次芦屋市総合計画基本構想より」として「芦屋国際文化住宅都市」について記載されています。

(平山委員) 資料2の1ページに、これまでの総合計画の将来像がありますが、第3次総合計画までに明記されていた「国際文化住宅都市」という言葉が、第4次総合計画では将来像から外れてしまっています。「国際文化住宅都市」という言葉を、メインに押さえていないのではないかということです。

(林会長) ご指摘の点は一つの論点として、心に留めておきたいと思います。いくつかご指摘いただいた中で、用語の定義につきましては、後期基本計画232ページ以降に用語説明が掲載されております。本文中に記載するとかえって分かりにくくなるので、後ろにまとめて用語説明をする構成になっております。

計画を立てて、進行管理なり結果をどう評価するのかについては、第4次の後期基本計画からいくつか指標を設定しています。ただ、その時には十分な議論ができなかったということもあります。実際にやった後、その指標がどうだったのかという見直しも必要になりますので、その議論も踏まえて、どのような指標がふさわしいのか、原案としてお示しいただけるものと期待しております。

用語というより、コンセプトということでしょうか。

(助野委員) 議論するときの言葉の意味合いを確認すること、キーワードの定義が必要ということを申し上げました。

(林会長) その意味では、2ページに総合計画策定の視点・考え方が5点出ておりますが、これについても、認識の確認が必要だということかと思えます。

他にございませんか。事務局から補足や説明はありますか。

(事務局：奥村課長) 総合計画策定の視点・考え方の言葉の定義を確認した方がよろしいでしょうか。

(助野委員) そういったことを意識して議論できればということで、もし、議論が違うなということがあれば確認いただければ結構かと思えます。最低限度、基本構想の最高理念を明確に示せるようにしたいと思うので、そこだけお願いしたいと思います。

(事務局：奥村課長) 本日は、策定の前提となるこれまでの振り返りを中心としており、次回の審議内容が基本構想の素案です。最高理念ですので、市民の方に直接考えていただく必要があるかということで、市民ワークショップで検討していただいたものです。

(助野委員) 市民ワークショップは情報を集める一つの方法なので、集めたものをどう理念にまとめていくかが重要になります。こういったプロセスで理念を作るのは、少し違うかと思えますが、企業経営のアイデンティティや理念に相当するものが出てきそうにないと感じたのでお尋ねしたわけです。最高理念があって、ブレイクダウンし

ていかないと、作業をして、やったような気持ちになるけれども、クオリティの高いものはできないと思い、そこが気になったのでお尋ねしました。

(平山委員) 同感です。どの山に登るか旗を立てないと、議論をやっているも、方法は出てくるかもしれませんが、アイデンティティになるかわかりません。登る山を示すべきだと思います。どの山に登って、どこに旗を立てるのかを、ここで議論するのが最初ではないかと思えます。

(事務局：奥村課長) 次回の基本構想の中でご説明いたします。本日は、基本構想を作成する前提条件を説明させていただいております。

(平山委員) 質問ですが、市議会議員の方が出席されていますが、議会とこの場の関係はどうなるのでしょうか。例えば、ここで決めた内容をチェックされるのが市議会議員の役割だと思いますが、議員の方がこうありたいというものはあるのでしょうか。

(埴山委員) 今おっしゃったことは、私自身も課題として考えております。最終的には、市議会が基本構想、基本計画を認めるかどうか、議決する立場になります。自ら計画を作る場にも参画し、最終的に議決の場にも参画するというのは、ある意味矛盾すると見られる可能性があるもので、課題であると考えています。しかし、議会からの参加は条例で定められています。議会からではなく、市民代表の一人として参画するのがいいのではないかと考えています。

(林会長) 資料1の2ページに、条例から抜粋した審議会の構成が記載されています。他市では、議員が常に委員に入っているわけではありませんが、芦屋市の場合は議員を含むと条例で決まっております。市長からの諮問に対して答申するのが本審議会の役割ですが、審議会は最終決定機関ではありません。市長と議会の二元代表制になっていますので、行政の長としての市長が議会に議案を上程した上で、議会での承認が最終決定になります。

市民ワークショップ等で原案が既に作られておりますので、それに対してこの場でご意見をいただき、修正をしていく。更には、市

民の直接的意見を反映させるということで、パブリックコメント制度がございます。1か月間の中で、誰でも意見を述べることができますので、その意見も踏まえて答申を行っていくこととなります。答申が最終的にどのように扱われるのかは、市長が判断されることであり、審議会の手を離れたところとなります。答申を出すまでが審議会の役割ですので、その役割・期待に答えるのが審議会の使命だと考えております。

議論の進め方ですが、次回、基本理念としての構想を議論するわけですが、その前提として、芦屋市の現状がどうなっているのか、第4次計画でどのようなことに取り組み、どのような課題があるのかが、本日の議事を中心になってくるかと思えます。基本構想をどのように導いたのかが今回と次回の審議会で議論を予定されています。本日は議事に従って、現状と第4次総合計画の進捗状況について話を聞きたいと思えます。

それでは、議題の三つ目である「第4次総合計画の総括について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 「資料4 市民アンケート調査結果報告書」について説明（省略）

(助野委員) アンケートは設問設計でだいたい答えが決まります。少子化の中で戦略経営が必要と申し上げましたが、例えば、明石市では子ども関係の予算を大きく取っているように、少子化の中で子育て世代を取り込もうと思うと、それなりの政策なり予算をつけることで結果が出ます。どこにフォーカスしてアンケートの設問設計をするかによって、結果がだいたい見えてくるわけですから、アンケート調査はそういった特性があることを承知の上でやっていただきたいと思います。

(林会長) アンケートについては、いろいろなご意見があるかと思えます。もちろん、結果をそのまま鵜呑みにすることはできないとは思いますが、どのように評価するかは、各分野で取り組んでいることがアンケート結果につながっているのかを考えていかないとはいけませんの

で、そこは改めて議論したいと思います。

(助野委員)

この前、自治会連合会でまちづくり懇談会を開催しましたが、市民側から出てくる課題と行政側の課題にミスマッチが多いと思います。例えば、幼稚園と保育所を改革するという案にしても子育てへの影響が大きいものです。そういった他市から子育て世代を呼び込むようなアンケートの答えが出てくることになっていないか、気になって申し上げました。市民が、あるいは芦屋市がどうなっていくかという中で、本当にこのアンケートの回答をベースにしているのかと気になって申し上げました。

(事務局：奥村課長)

アンケートの結果をそのまま受け取るわけではないのですが、市民の皆さまが感じておられることが一定、反映されているかと思えます。それは施策に意を用いていかなければならないと考えております。

資料4の25ページに満足度と重要度の図を示しています。Bの領域は満足度も重要度も高い施策で、引き続き維持が必要です。Dは重要度が高いと考えられていますが、満足度が劣っている領域です。この部分は特に意を用いて進めなければならないと考えています。Dの領域には施策が4つあります。

「㊸子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている」の詳細は、48ページです。前回に比べると満足度はほぼ同じで、重要度が下がっています。おそらく調査の時期によるもので、幼児教育・保育の無償化の影響や、「市立幼稚園・保育所のあり方」に関する事業が進んだためかと考えています。

「㊹災害に強い安全なまちづくりが進んでいる」は、66ページです。こちらは前回より重要度が非常に高くなっています。台風の被害や地震などがあったので、災害に対する関心が高くなっているものと思われます。

「㊺交通ルールやマナーに関する意識が高まっている」は76ページです。この項目は前回とほぼ変わっていません。

「㊻市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している」は86

ページです。非常に重要度が高くなっています。市外へ転居したい理由の中に利便性があり、そちらとも関係しているのではないかと考えています。

(林会長) その時の状況によってアンケートの結果は変わるかと思います。ただ、そういったことを差し引きながらも、多くの人がどういったことに関心があるかは一つの情報として必要になるかと思います。それでは、引き続きご説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 「資料3 第4次芦屋市総合計画総括報告書」について説明（省略）

(平山委員) 第4次総合計画の評価は、議会で承認されているのですか。

(事務局：川原部長) それぞれの事業は毎年、事務事業評価など様々な形で単年度ごとに議会に報告しています。今回は第5次計画を作るに当たり、これまでを総括して評価を示しており、今日お示しするのが初めてになります。

本日の目的は、次の計画を策定するために、第4次計画を振り返ることであり、まずはアンケート結果等を念頭に置き、次の計画をどう作っていくかを見ていただきたいということです。

(平山委員) 議会が施策を別途チェックするわけですね。計画全体としては認められているのですか。

(梶山委員) 総合計画全体について、議会として当初の計画としては認めますが、進捗状況や達成度合い、市民満足度については個別に提案や要望などを行っています。

例えば、災害については、行政の自己評価では星五つとなっていますが、議員個人としては満足しておらず、まだまだやるべきことがたくさんあると考えています。当然予算が必要ですので一気にはできませんが、星五つというような評価はしておりません。

(助野委員) 最終の計画は議会が承認していますよね。形式的に言うと、最終の総括についても何らかの議決が本来必要なはずですが、計画を承認したのであれば、難しいとは思いますが議会で総括することも本来はやるべきです。そうでないと、市長提案で出てきたものを、議決

しましたというのが最終の意思決定であるけれども、単なる承認機関というだけではおかしいのでは、という話しになると思います。

(林会長)

ここは議会で意見を述べる場ではありません。少なくとも言えることは、議会で承認された資料がここに出てくるというものではないということです。認識のギャップがあるということですが、行政側の評価は、予算化をしてやると決めたことが実施されたかどうかということです。あくまでも行政側での自己評価ですので、それが当初考えていた効果を上げているかどうかは、それを違う立場で見たときに、評価結果に違いが出てくるのは当然だと思います。

議員の方がいらっしゃいますが、ここは議会の立場で議論するものではありません。

(平山委員)

行政の自己評価とアンケートだけで、それが評価ですと言ってらっしゃるのかを確認したかったということです。本来議会として評価が必要だと思うのですが。

(ひろせ委員)

計画を議論し、議会に示されたものを議会として議決するわけです。計画されたものを行政がどのように実現していくのかは、予算や決算の審査の中で、十分に市民のニーズに答えられているのか、また、計画に沿ったものになっているかは、議会でも審査しているところです。

(林会長)

行政の自己評価をそのままそれでいいというわけではなく、あくまでも議論の材料として、実施はしたけれども、それが今の時点で見ると、そしてこれから将来を見たときに十分なかどうか、これがどういう位置づけでそれぞれの施策を行っていけばいいのかを議論していくのがこの場であると思います。

基本構想、基本計画のほかに、実施計画がありますが、それはこの審議会では触れないということでした。個々の計画の詳細については、ここでは議論しませんが、個別計画を立てるときの考え方や、もっと高い目標が必要かどうかを議論し、それが基本計画に反映されれば、それを前提として実施計画を立てられますし、予算編成にも反映されます。その議論は、議会でされると思いますので、

それを期待しながら議論を進めて参りたいと思います。

第4次計画の総括になりましたが、資料3から資料5についての説明です。全部消化するのは大変ですが、これからの議論の中で、その評価とそれが十分なのかどうか、もっと重要なものとして位置づけなければいけないのか、考えていく材料として説明を受けたということかと思います。

(事務局：奥村課長) なおご参考までに、資料5は市民アンケート結果と行政評価を一覧に見えるようにしたものです。

(林会長) 満足度と重要度は、委員それぞれのお考えがあると思いますが、本日はアンケートの結果として説明を伺ったということです。

議題4つ目の「将来人口推計について」、こちらは戦略に関わるものです。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：奥村課長) 「資料6 芦屋市将来人口推計報告書」について説明（省略）

(林会長) 戦略の策定が話題になった5年前を思い起こしてみますと、消滅自治体ということが言われたかと思います。人口が急速に減少していく中で、一部の自治体は生活が成り立たなくなり、限界集落ということも言われました。その時に将来人口推計が国の機関から示され、都道府県や市町村単位で推計が行われました。どうやって推計したかという、そんなに精緻な推計ではありません。それまでのトレンドがそのまま将来も続くとすれば、既に人口の減少が始まっていたので、これくらい人口が減少するだろうという大まかな予測だったと思います。

芦屋市の場合は、開発人口として、個別の地域事情を加味した人口推計をされています。それでも人口は減少するという予測でしたが、14ページの前回推計と今回推計との比較を見ますと、前回はしばらくの間、微増を予想していましたが、実際には既に減少が始まっており、5年前と比べるとかなり深刻な状況になっているということが現状かと思います。それぞれの過程がどうなるのかを個別に見ると技術的なことになりますし、仮定の置き方についての議論はきりがありませんが、現状について危機感を持つべきだろうという

ことかと思えます。市役所の内部での議論はどうなっていますか。

(助野委員)

よろしいでしょうか。本当はここから考え始めないといけないのですよ。先程、戦略経営という話をしましたが、戦略経営とは、現状自分たちが考えてやっていることからすると、10年後こうなるが、それでは困るので戦略目標を立てるのです。戦略目標を立てて、それを達成するために計画を立てるのです。全国的に減っていく中で、こういう予測が出るということですが、先程も申し上げた通り、都市間競争が始まっている中で、政策次第では、もっと押し上げることができるのですよ。それが戦略経営です。少なくともそういうことを考えるときには、近隣の都市のデータも一緒に出していただきたいと思えます。神戸市であれば区単位、あるいは西宮市、尼崎市、宝塚市、伊丹市の傾向も踏まえながら、各市が何らかの政策で変動しているはずですが、それは単なる参考値になりますが、絶対値としては戦略目標を立てることが第一です。

今のままならこうなるという話ですが、これでは本当は困ります。芦屋市は9万人強の規模のまちであるので、サイズが小さい分だけやりやすく、いろんな知恵が出るはずですが。戦略経営、戦略目標を、政策を考えるときに是非考えていただきたいと思えます。

(林会長)

そのための資料かと思えます。

(事務局：奥村課長)

新聞でも報道されていますが、兵庫県が転出超過となっており、神戸市も転出超過になっているということで、全国的にも人口は減って行っている状態です。

(助野委員)

それはわかっていますが、計画を立てるときには、マクロの数字ではなく、隣接しているところの細かいメッシュのデータを持つ必要があります。

(事務局：奥村課長)

芦屋市の特色、持ち味を最大限に活かして、もともと芦屋は、ポテンシャルは高いのですが、みなさんに選んでいただけるように維持していく。そのためには職員は応用力をつけなければなりませんので、行政改革や人材育成等も人口が減ることを見据えて始めています。人材自体も十分な数を確保できなくなる可能性も見据えて既

に始めています。ただ単なる縮小ではなく、最適な施策をする方向で考えていかなければいけないと思っています。

(助野委員) 幼保一体化改革にしても、内閣府が厚生労働省や文部科学省の間に入って作りました。あれはあれで、少子化対策でいいと思いますが、補助金で進めます。補助金はフレームワークが決まっているので、補助金を全部受けると個性がなくなり平準化していきます。

芦屋市は個性を磨くのが唯一のアイデンティティです。そこをよく考えなければいけないと思います。平準化ではなく、個性を磨くのが芦屋市のアイデンティティです。あるいは存在意義そのものかもしれない。

(事務局：奥村課長) おっしゃる通りです。個性、アイデンティティを大切にするのは基本であると思います。

(助野委員) それが見えにくいので。

(事務局：川原部長) 今回ご理解いただきたいのは、これまでに様々に取り組んでいましたが、日本全体で人口が減っています。今回10年間の計画を立てますが、今回の計画はこれまでのように人口が増えることを前提とした計画ではないことを、まずご理解いただきたいと思います。

その中で、どのように芦屋市の魅力を高め、今住まれている方が転出しないようにするかも含め、考えていきたいということで、アンケート調査や人口推計を説明させていただきました。今後これを前提として、基本構想として進めさせていただくということです。

(大黒委員) 初めて委員として参加し、事前に分析された資料をいただき、驚きました。こういうデータ分析されている中、芦屋国際文化住宅都市の考えには賛同する部分があります。そして、今日お話されている中で一つだけ気になったことがあります。

最終的な目標は何かというと、数字だと思います。その中で気になっていることがあります。山側の土地の価格が少しずつ下がってきています。一番わかりやすいのが、公的な不動産取引価格である公示価格と路線価ですが、これを是非第5次計画の中に盛り込んでいただきたいと思っています。人口動態とは一体何かというと、住

まれる方が増えるか、事情により転出されるかです。母親、父親が歳を重ねると、外出しづらくなり、山側は車の運転も怖いので、まちなかのマンションでどこか良いところがないかという相談が近年1件や2件ではありません。

ふと思うのですが、空き家対策や独居老人に関することを芦屋市はどのように考えているのか。今後、高齢者が間違いなく増え、人口は減っていく、実際に減る数が早くなる中、住みよいためサービスを供給する中で、どういう組み立てをするのか。その時に法令や物理的な対策ももちろん必要ですが、最終的にビジネスとして考えればという話にも賛同できるのですが、経済性も考えて分析いただければと思います。それは、単純な話、住宅価格でもいいし、賃貸価格でもいいと思います。過去どれくらい遡れるかわかりませんが、どれくらい成約して、どれくらいの金額で動いているかをある程度見ていくと、人口動態の裏付けが出てくるかと思います。

(事務局：川原部長)

人口が減るというショッキングな話題ではありました。とはいえ、人口が増えてきたのはここ70年ほどであり、それまではそもそももっと人口が少なかったです。では、人口が少なかった時代に生活が回っていなかったのかというとそうではなくて、その時の人口規模の中で暮らしていた時代があったはずですよ。もちろんその時代の良さがその時にはありました。社会情勢が変わっていく中で、増えたものもあるし、逆になくなったものもある。だからこそ、人口は少し前に戻っていくわけですが、それを単なるマイナスとは考えず、芦屋ならではの良さ、顔が見える関係性、地域性の中で、決してマイナスだけではない。人口が減ることは確かに財政的な面も含めてマイナスの部分もありますが、住みよさというのは、必ずしもそれに比例するものではないし、ひょっとしたらもっと良いまちができるかもしれない。我々は逆にそう持っていかななくてはならない。人口は減っていくけれども、芦屋の住みよさはどんどん増えていくと。そのためにはどうしたらいいのか。今までと同じような組み立て方はできないので、違ったアプローチをしていかなければい

けないので、今回ご提案をさせていただこうと思っております。

委員の皆さまには、委員の立場で我々の提案を見ていただき、ご意見をいただければと思っております。

(助野委員) 芦屋市として、目標とすべき人口はどのあたりなのかを決めることが戦略目標です。芦屋市として、最適値はどのあたりなのかを決めて、それに対し政策を考えるのが中期計画です。マクロに減っていくからどうだということではなく、自分たちの意思で戦略目標を立てるということをご理解いただきたい。

(平山委員) 数値目標を立てることも必要だと思いますが、人口が減っているものを押し上げて元に戻すようにするのか、シュリンクさせてコンパクトにまとめ、そのエリアを重点的にサービスしていくこともできます。こういったことを出発点として、人口の減少をうまく使うのか、それともそれではダメだと増加を目指すのか、それが戦略になるのではないですか。

(助野委員) そういう選択肢の中から、どういう数値を立てるのが戦略目標です。シュリンクしていくのが正しい選択だと思えば、そういう目標を立てればいいのです。戦略目標を立てないと、計画は立てられませんという話ですね。その時に、アイデンティティなり理念という柱を立てないと、組み立てていけない。少しロジカルに物事を考えた方がいいということを申し上げています。

(平山委員) 理念というものがベースにあり、時代状況の変化に、どういう見方でやっていくか。データを示していただいて、いやこれは困るとなるのか、このままもう少しシュリンクさせた方がいいかというのが作戦になりますよね。そういうことをおっしゃっているのだと思います。

(佐々木委員) 今から迎える高齢化社会は、どこも経験したことの無いものであり、大胆な改革をとらないといけないと思います。

資料の中で、策定義務がある高齢者福祉計画や障害福祉計画もお示しいただければと思います。芦屋市の専門の方々が考えて作られたものがあるはずなので、そこは反映していただかないと、全く大

雑把な形しかわからないので。そこではかなり煮詰めた話が出ているはずなので、参考にした方がいいのではないのでしょうか。

この審議会の中で、各計画に関しては、何らかの形で、お互い影響しあうことができるのでしょうか。

(林会長) 計画間の整合性が当然ありますし、位置づけで言えば総合計画が要の位置にあります。

(佐々木委員) 資料としていただければありがたいです。

(事務局：奥村課長) 各福祉計画の概要版を作っておりますので、第4次計画期間の主要なものをピックアップして提供いたします。

(横山委員) この会議の位置づけは審議会ということで、ゼロイチで何かを生み出す場ではないと理解しています。

素案に対して、審議会からのキーワードといったものが少し入るだけで、担当課が進めやすくなることを審議できると、すごく意味があるのではないかと思います。キーワードが入ることによって、担当者がこういうふうにも進められるというふうには、テンションが上がるような仕組みにしていければと思っています。

限られた時間ですので、行政に文句を言うことに時間を取るよりも、議論に時間が取れないと審議会としては残念だなと、前半を聞いておりました。そのあたり、審議会としての位置づけをもう少しはっきりした方がいいのではと思います。

(若林委員) 資料をいただき、何日間かけて読み込んできましたが、市民アンケートに始まり、様々な角度から考えておられ、第5次計画の基本構想素案に芦屋市からの構想が示されているわけです。この場にご参集の方々は、次回までによく読み込んで、ここはこうじゃないかと話を進めないと、前段をいろいろ突いても、それは目標が逸れているのではないかと思います。ここを十分に読み込んで、次に新しいものを生み出そうではないかというような第5次計画の基本構想になればいいのではと思います。

(寺見委員) 今回の資料は、これからの政策のためのエビデンスですので、このことに関してとやかく論議をしてみてもあまり意義がないと思い

ます。

アンケートの取り方は結構難しいものがあって、膨大な量の、しかもいろんな方がいる中でアンケートを取ろうと思うと、限界があることは確かです。アンケートの良し悪しもさることながら、出てきた結果を行政がそれなりに工夫して分析されていると思いますので、私たちはそれを受けて、それを活かして、5次計画にどう結びつけられるのかという生産的な視点で見えていかないと、議論が滞ってしまうのではないかと思いました。今おっしゃられたように、次に向けてこれをどう活かすのかといった視点で考えていった方がいいのではないかと思いました。

(助野委員)

おっしゃる通りだと思います。私もそんなつもりで言ったのではないのですが。

ただ、時代背景というか、大きな要素が変わっています。第4次計画までの延長的な発想あるいは手法に、何か新しいものを足していかないと。今の段階で間に合う範囲で結構ですので、入れていただければと思います。地球環境や少子化問題も含めて、今までとは違う変曲点を迎えているので、今からできる範囲でも。芦屋市も5年、10年で変わります。5年、10年というスパンで考える話ですから、一番大きなインパクトを与えるものが何なのか、そこを逃さないようにしていただきたいと思います。

(林会長)

従来から経験したことのない環境の変化の中で、どう舵取りをしていくのが委員のおっしゃる戦略経営ですから、もちろんこれまでやってきたことをすっかり捨てるのではなく、これまでの到達点に立ち、ただ、単純にその延長線上ではない、新たなイノベーションを起こすようなアイデアをどれだけ盛り込むことができるのか。もちろんそれは実効が伴わなければならないものですから、どのように実効力を高めていくのか、その点について議論していくことになろうかと思っています。

ここから次をどう組み立てていくのか、骨太の方針が構想で語られるはずですから、それについてしっかり議論をしていきたいと思

います。

今日の審議は、これで終了したいと思います。事務局から連絡等
はございますか。

(事務局：奥村課長)

今回は12月13日（金）18時から、場所は分庁舎2階です。

総合戦略について、総合計画と1年計画期間がずれておりますので、総合戦略を1年延長して、計画時期を合わせようと考えております。そのご説明と基本構想素案、基本計画体系についてを予定しております。会議録は2週間を目途に各委員にお送りいたします。会議録が送られましたら、ご確認をよろしくお願いいたします。

(林会長)

本日は長時間ありがとうございました、これで終了いたします。

以 上